

第89回広島大学経営協議会議事要録

- 日時 令和4年9月15日(木) 15時30分～16時08分
- 場所 広島大学病院臨床管理棟3F大会議室・ZOOM (WEB会議)
- 出席者 学外委員：岡島， 荻田， 國井， 郷， 白石， 佃， 結城， ラリー・マイクスナーの各委員
学内委員：越智， 宮谷， 金子， 佐藤， 安倍， 田中， 俵， 藤田， 上重の各委員
- 欠席者 学外委員：杉村， 山西の各委員
- 列席者 工藤上席副学長， 小澤副学長， 岩永副学長， 津賀副学長， 棚橋副学長， 田原副学長， 神谷副学長， 新福副学長， 渡辺副学長， 犬丸副学長， 小林副学長， 高田副学長， 西村副学長， 丸山副学長， 栗栖監事， 野上監事， 土屋学長参与， 竹内学長補佐， 相田学長特命補佐， 藤原学長特命補佐， 林副理事， 長谷川部長， 堀田副理事， 川合副理事， 小池副理事， 浦川副理事， 榎原副理事， 大久保副理事， 佐々本部長， 村上部長， 石田副理事， 山内副理事， 長谷川副理事， 倉本部長， 加藤部長， 西村部長， 河村部長， 山下部長， 畑尾室長， 原部長， 寺田部長， 関矢総合科学部長， 友澤文学部長， 松見教育学部長， 永山法学部長， 鈴木経済学部長， 谷本歯学部長， 菅田工学部長， 島田生物生産学部長， 土肥情報科学部長， 田代原爆放射線医科学研究所長， 山崎評価委員会委員長

※ 以下， 発言内容は， ○：学外委員， ◇：学内委員を示す。

(第88回広島大学経営協議会議事要録について)

令和4年6月8日開催の経営協議会議事要録について， 原案のとおり承認された。

(議事1)

- 令和4年度国立大学法人ガバナンス・コードへの適合状況等について
(越智学長提案， 俵理事(財務・総務担当)説明， 別紙1)
- ◇ 国立大学法人ガバナンス・コードへの適合状況等については， 自ら定期的に点検を行い， 10月末までに公表することが求められている。令和4年度の適合状況等については， 適合状況の確認に加えより適切なガバナンス体制に向け継続的に改善すべき点の有無といった観点から検討し内容の更新を行うとともに， 事前に経営協議会学外委員への意見照会も踏まえ作成した。
本日承認されれば， 役員会の議を経て， 国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書(令和4年度)を確定し， 9月末日までにHP上で公表する。

以上の提案・説明があり， 審議の結果， 原案のとおり承認し， 役員会へ付議することとした。

(特に質疑応答なし)

(議事2)

- PSI GMP教育研究センターの設置について
(越智学長提案， 安倍理事(学術・社会連携担当)説明， 別紙2)
- ◇ 国際的な規制に即したワクチンや医薬品の製造・品質管理の課題を解決するための高度な人材教育を行うとともに， 本学独自の医系研究を発展させ， 広島大学病院における臨床研究開発までの取組をシームレスに推進するため， 「PSI GMP教育研究センター」を学内共同教育研究施設として設置することを提案する。

以上の提案・説明があり， 審議の結果， 原案のとおり承認し， 教育研究評議会， 役員会へ付議することとした。

次の質疑応答が行われた。

- ・申請中の予算措置期間

(議事3)

● 育児・介護休業法の改正等への対応に伴う就業規則の改正について

(越智学長提案, 俵理事(財務・総務担当)説明, 別紙3)

◇ 令和4年10月1日施行予定の以下の就業規則の改正について, 提案するもの。

- ・ 育児・介護休業法の改正への対応
(出生時育児休業の新設, 育児休業の分割取得)
- ・ 育児参加休暇の対象期間の見直し
(産前産後休暇の期間における育児参加休暇の取得対象期間の見直し)
- ・ 広島県の最低賃金の改定への対応
(広島県の最低賃金の改定に対応するため, 契約職員及び非常勤職員の時間給額の改定)

以上の提案・説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認し, 各事業場の過半数代表からの意見聴取を経て, 役員会へ付議することとした。

(特に質疑応答なし)

(報告1)

● 令和5年度教育研究組織整備について

(宮谷理事(教育担当)報告, 資料1)

◇ 令和5年度の教育研究組織整備について, 文部科学省に設置の手続きを行っていた情報科学部の収容定員増及びスマートソサイエティ実践科学研究院の設置が認められ, 学生募集活動が可能となった旨の報告があった。併せて, 「地域の医師確保等の観点からの令和5年度医学部入学定員の増加について(通知)」による令和5年度の医学部医学科入学定員の暫定的な増員について, 文部科学省へ手続きを行った旨の報告があった。

(特に質疑応答なし)

(報告2)

● 広島大学統合報告書2022の作成について

(越智学長報告, 資料2)

◇ 本学の活動と運営を支えるステークホルダーに, 本学の活動をわかりやすく, より詳細にご理解いただくことを目的として, これまで作成してきた財務報告書を発展させ, 「広島大学統合報告書2022」を発行することについて報告があった。併せて, 本学の基本情報及び実績をデータで示す部分については, BI(ビジネスインテリジェンス)ツールを用いてわかりやすく可視化してWeb上で公開する「広島大学ファクトブック」を新規に構築し, 相互に連携する予定である旨の説明があった。

次の質疑応答が行われた。

- ・ 英語版の統合報告書作成

(報告3)

● 令和5年度概算要求について

(俵理事(財務・総務担当)報告, 資料3)

◇ 本学から文部科学省へ提出した令和5年度概算要求のうち, 文部科学省から財務省へ概算要求された事項について報告があった。

(特に質疑応答なし)

以上